

令和3年5月吉日

租税訴訟学会会員 各位  
民間税制調査会会員 各位  
日弁連税制委員会委員 各位  
日弁連行政問題対応センター行政弁護部会委員 各位  
東弁税務特別委員会委員 各位  
一弁業務改革委員会委員 各位  
二弁税法研究会会員 各位  
二弁公法研究会会員 各位

租 税 訴 訟 学 会  
名 誉 会 長 山 田 二 郎  
副 会 長 山 下 清 兵 衛 (総 務 企 画 部)  
同 大 塚 一 郎 (研 修 部 会)  
同 菅 原 万 里 子 (争 訟 部 会)  
民 間 税 制 調 査 会  
代 表 三 木 義 一

## 第4回納税者人権救済センターシンポジウムのご案内 「救済事件」

時下いよいよご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、租税訴訟学会は、納税者・税理士・弁護士からの救済申立てを受理し、納税者に対する人権侵害を排除するため、「納税者人権救済センター」を立ち上げました。今回は、その第4回シンポジウムを **zoom** による **web 開催**で行います。弁護士、税理士及び研究者その他関心のある納税者の皆様に、多数ご参集いただき、救済方法について討議くださるようお願い申し上げます。また、事前にメールアドレスの登録が必要となりますので、下記参加申込書に必要事項をご記入の上、**5月26日(水)までに租税訴訟学会総務企画部宛**（メール：[info@sozei-soshou.jp](mailto:info@sozei-soshou.jp)）（FAX：03-3586-3602）でお申込みください。

記

- |           |  |
|-----------|--|
| 1 日 時     | 令和3年5月28日（金）午後5時～7時  |
| 2 救 済 事 件 | ① 同族会社貸付金事件<br>相続税申告前に貸付金を処理する方法として、債務者会社解散方式と、債権譲渡方式が考えられるが、これらについて議論する。<br>② 貸付金相続税申告除外事件<br>貸付金の詳細が不明な場合、関与税理士はどうすべきかについて議論する。鳩山邦夫相続事件などが参考となる。 |
| 3 報 告 者   | 関与税理士及び弁護士<br>コメンター（予定）：石割由紀人 先生、牛嶋勉 先生、<br>榎並慶浩 先生、大淵博義 先生、風岡範哉 先生、<br>松浦圭子 先生、三木義一 先生  |
| 4 開 催 方 法 | <b>zoom</b> での <b>web 開催</b>   |

- 5 参加費 無料  
6 主催 租税訴訟学会・民間税制調査会

---

## 参加申込書

租税訴訟学会 行 (担当 久保倉)

Mail : [info@sozei-soshou.jp](mailto:info@sozei-soshou.jp)

FAX : 03-3586-3602

電話 : 03-3586-3601

令和3年5月28日の第4回納税者人権救済センターシンポジウムに **参加します。**

お名前

\_\_\_\_\_

メールアドレス

\_\_\_\_\_

電話番号

\_\_\_\_\_

帰属団体等

- 民間税調     日弁連税制委員会  
 租税訴訟学会     税理士会     東弁会員  
 一弁会員     二弁会員     その他

資格等

- 弁護士     税理士     行政書士  
 院生・学生     研究者・その他

※以下、税理士の先生のみご記入をお願いします。

(参加人数によっては東京税理士会の単位が付与される場合がございます。  
付与された場合のみ、後日メールにて通知します。)

所属会 \_\_\_\_\_ 支部 \_\_\_\_\_ 登録番号 \_\_\_\_\_